

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において10番 森下君、19番 小西君の2名を指名いたします。

日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成30年度橋本市一般会計補正予算（第1号））

○議長（岡 弘悟君）日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成30年度橋本市一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、

委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分事項の承認について（平成30年度橋本市一般会計補正予算（第1号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議ありませんので、
本件は承認することに決しました。

日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（和解に係る損害賠償の額を定めることについて）

○議長（岡 弘悟君）日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（和解に係る損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）おはようございます。

またこれは事故関係なんですけれども、初日の専決にも出ていたんですけれども、やはり自治体なんで車を使うことは多いかと思っております。今回中身は地図を見てて事故した。ほんで、初日に出たやつは、車から離れたら車が動き出した。これってエンジンがかかったまんまやんねという。そもそも車ってとめるときって、エンジンを切ると違うんかい、ドライブのままなんかいというのも気になり

ますし、そこでお伺いしたいのが、やはり職員が車に乗るのは仕方ないし事故の可能性も高いというのはようわかっているのに、やはり乗る前にどういう指導をしているのか。また、事故した、以前も1番議員さんがそういう質問をされていたかと思うんですけども、事故した後の研修とかも含めて、今市はどのように対応されていますか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）公用車運転時の安全運転についてですけども、基本的に運転免許証を持っているということで安全運転についての知識・技能は持っている前提で運転しているというふうには考えております。そういう中で事故が起きるといことで、定期的に管財課長名で各所属長宛てに安全運転の啓発を行っている、文書通知をして安全運転の啓発を行っているところです。

それと、イントラネットのホームページ、庁内で見れるホームページがあるんですけども、そちらの管財課のところに事故概要を掲載して、事故の情報を共有しているということです。

それと、事故運転者を対象に講習会を実施ということで、これも定期的に開催しているところです。それと、全職員を対象に講師を呼びまして、安全運転についての研修会等を実施しているということで、安全運転についてのそういった周知あるいは研修等も実施しているんですけども、やはり運転中の注意、安全運転についての心がけが欠如して事故が起こってしまっているというような現状になっております。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）今回のとちょっと外れてしまいますけれども、やっぱり車をとめるときはエンジンを切るんやって、おかしな話ですよ、免許証を持っている以上。ただ、

やっぱりそういう事故も発生して、これは前のやつなんでちょっとここからは外れますけれども、実際、廃車にしてしまっている。でも、もしそれが人がおったらどうなるんやろうとか、運転する仕事が多いので事故の可能性は高いというのは十分理解しておりますので、改めて指導のほうをよろしく願いいたします。答弁はもう結構です。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）こういうことね、いつも同じことを言うていつも同じ答弁があつて、全然改善されてないというかな。やっぱり運転する人だけと違って、これは市職員全体がやっぱり空気たるんでるんじゃないかな。たまたま運転だから、これが出てきているんだけれども、ほかにもわからないところがいっぱいあるような、私はそう推測せざるを得ないんですわ。もっと性根入れてやってもらってください。

○議長（岡 弘悟君）答弁は結構ですか。

○1番（松浦健次君）結構です。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

15番 中本君。

○15番（中本正人君）おはようございます。

私もこの件につきまして、毎年何件か専決処分で出ていますよね。私も一度聞かせてもらおうかなと思っていましたけど、ただ今の答弁を聞いて研修会等々をやっているとは思いますが、やはりこれ公用車ですかね。今回でも100%前方不注意ということでしょう。そういうことの中で、それは保険をかけているから保険で直せばいいんだというもんじゃないと僕は思うんですよ。そういう中でね、事故を起こす職員が、ある程度2回、3回とする職員はいてませんか。いてなければいいんやけども、もしおればそういう職員に対してやはり厳しい処置なりをとる必要が私

はあると思うんですけどね。その辺どうでしょう。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）複数回事故を起こす職員がいてるというのも事実でございます。ということで、大きな事故を起こした職員については、できるだけ運転を控えるようなというような指導もしているんですけども、どうしてもやっぱり業務上必要となるケースもありますので、そういったことで、今後も安全運転の徹底ということで研修会等を充実させて、安全運転に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

6番 小林君。

○6番（小林 弘君）ちょっとお尋ねしたいんですけどね、この書いてくれてある、その際に住宅地図に目をやっていたことにより相手方車両が再び停止したのに気づかず遅れ、相手方車両に追突しということなんで、これはお一人で乗られてて、地図のほうを見ながら発進したということですよいいんですかね、理解としたり。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）このケースでは、1人で個人のお宅を訪問するというので、住宅地図に目をやってしまったということですので、1人で訪問したことによる部分もあるかというふうに思います。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）わかりました。かなり業務で慌てて地図に目が行ってしまうということなんで、これから1人で運転される場合は本当に停止して、ゆっくり地図を確認するという指導をしていただいて、二度とこういう事故が起こらんようにしていただきたいと思います。

特に、僕はこの前から横断歩道のことでちょっと気になっていろいろ警察のほうに聞きますと、赤で横断歩道を渡ってついても、歩行者というのはしっかりととまって渡さなあかんというようなことなんで、これから事故のないようにお気をつけください。

○議長（岡 弘悟君）答弁はよろしいですか。

○6番（小林 弘君）はい。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ちょっと確認だけすいません。当たり前のことを聞きますけど、ここに書いてある事故の説明の文章、これが事実やと思うんですけども、これと総務部長なり、所管の課長が本市にはほとんどドライブレコーダーが入っていますよね。これとの整合性というのは確認した上でこの説明書になっとるんかだけ、ちょっと教えといてください。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）この事故車にもドライブレコーダーを搭載していましたので、それとの確認によってこういう事故概要というふうなことになるかというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）部長が見たんか見いひんかったかということに近いことを聞きたいんですけど、別に部長が確認せえと言うとるわけじゃないんですけど、所管の課長なり複数で、警察もドライブレコーダーを見るでしょうけども、ある程度、これが事実やと思うんですけど、別に疑っておるわけと違うんですけど、せつかくドライブレコーダーがついたら、事実とその整合性、客観的な整合性をちゃんととった上で議会に上げていただいておりますと思うんですけども、その確認、最終確認はどなたになるんですか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）私はドライブレコーダーの映像は見ておりませんが、管財課のほうでドライブレコーダーの画像をチェックしたというようなことは聞いておりますので、整合性はとれているというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）総務部長、堀内議員が聞かれているのは、最終確認は誰がされたのかという、所管の課長なのか担当者なのか、それを聞いてられるので。

総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）私が聞きましたのは、担当者が確認したというのは聞いております。課長が確認したかまでは私は把握しておりませんが、管財課がこれの所管になりますので、管財課の課長が最終的に確認したというふうになると思います。

○議長（岡 弘悟君）ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第2号 専決処分事項の承認について（和解に係る損害賠償の額を定めることについて）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡 弘悟君）起立多数であります。

よって、承認第2号は承認することに決しました。